

ご存知ですか？



ナスバの被害者援護 自動車事故でお困りの方へ

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA：ナスバ）では、**自動車事故の被害にあわれた方々**※を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご利用ください。

在宅介護への支援 (介護料の支給等)

詳しい内容は



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に**介護料を支給し、訪問して介護相談**を行うとともに、介護料受給者等の**交流会**を実施しています。

脳損傷の治療と看護を行う NASVA療護施設

詳しい内容は



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**NASVA療護施設（病院）**を、全国11カ所で運営しています。

交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」

詳しい内容は



中学校卒業までの交通遺児等の方への**無利子の生活資金貸付**のほか、**友の会**を運営し、**もの作り体験、観劇等**のレクリエーション活動等を行っています。

NASVA交通事故被害者 ホットライン

詳しい内容は



NASVA

交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738

* 一部のIP電話からは03-6853-8002をご利用いただけます。

お困りごとの内容に応じて、**無料でご相談いただける窓口**をご案内いたします。
最寄のナスバ支所等の**連絡先**もご案内いたします。

ナスバはあなたに寄り添い、ずっとあなたを支えます。



独立行政法人自動車事故対策機構
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

ナスバ

検索



※自動車事故を原因として重度後遺障害を負われた方、介護にあたるご家族、保護者を失った生活困窮家庭の児童などの方々です。

独立行政法人 自動車事故対策機構 (NASVA: ナスバ) の 介護料受給資格認定フロー

受給対象となる人

自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事および排泄など日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方

自動車事故が原因

はい

いいえ

自賠責保険等において
後遺障害等級が認定されている

介護料の受給対象になりません

はい (自賠責保険対象)

いいえ (自賠責保険対象外)

★自賠法施行令別表第一の

**第1級1号、第1級2号
第2級1号、第2級2号**
に認定されている

※平成14年3月31日以前 (同別表改正以前) に事故にあわれた方は以下の最寄り支所までご確認ください。

後遺障害認定通知書を
紛失した

後遺障害等級は
認定されていない

はい

はい

1. ★と同程度の障害を受けたと認められる
2. 事故後 18 ヶ月以上が経過し、
症状が固定したと認められる

はい

いいえ

介護料の受給対象になりません

はい

いいえ

介護料の受給対象になりません

介護料を受給できる可能性があります。
詳しくは、以下の最寄り支所までお問い合わせ下さい。

NASVA (ナスバ) 介護料支給のご案内

支給額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給します。

下限額に満たない場合は一律下限額を支給します。

受給資格種別	支給額 (月額)			
特Ⅰ種	(下限額)	85,310 円～	(上限額)	211,530 円
Ⅰ種	(下限額)	72,990 円～	(上限額)	166,950 円
Ⅱ種	(下限額)	36,500 円～	(上限額)	83,480 円

支給制限

①次のような方は支給対象者となりません。

- ・ NASVA (ナスバ) 療護施設へ入院している方。
- ・ 他の法令に基づく施設に入所している方。
- ・ 介護保険法、労災保険法など他の法令に基づく介護料相当の給付を受けている方等。

②次のような方は支給が停止されます。(所得制限)

- ・ 主たる生計維持者の合計所得金額が年間1,000万円を超えている方。

※この他詳しい手続きやその他の支給できない条件等は、最寄りの支所までお問い合わせください。

支所の連絡先

支所等	電話番号	支所等	電話番号
札幌主管支所	011-218-8155	三重支所	059-350-5188
函館支所	0138-88-1007	福井支所	0776-22-6006
釧路支所	0154-32-7021	大阪主管支所	06-6942-2804
旭川支所	0166-40-0111	京都支所	075-694-5878
仙台主管支所	022-204-9902	兵庫支所	078-271-7601
福島支所	024-522-6626	滋賀支所	077-585-8290
岩手支所	019-652-5101	奈良支所	0742-32-5671
青森支所	017-739-0551	和歌山支所	073-431-7337
山形支所	023-609-0550	広島主管支所	082-297-2255
秋田支所	018-863-5875	鳥取支所	0857-24-0802
新潟主管支所	025-283-1141	島根支所	0852-25-4880
長野支所	026-480-0521	岡山支所	086-232-7053
石川支所	076-239-3207	山口支所	083-924-5419
富山支所	076-421-1631	高松主管支所	087-851-6963
東京主管支所	03-3621-9941	徳島支所	088-631-7799
神奈川支所	045-471-7401	愛媛支所	089-960-0102
千葉支所	043-350-1730	高知支所	088-831-1817
埼玉支所	048-824-1945	福岡主管支所	092-451-7751
茨城支所	029-226-0591	佐賀支所	0952-29-9023
群馬支所	027-365-2770	長崎支所	095-821-8853
栃木支所	028-622-9001	熊本支所	096-322-5229
山梨支所	055-262-1088	大分支所	097-558-3155
名古屋主管支所	052-218-3017	宮崎支所	0985-53-5385
静岡支所	054-687-3421	鹿児島支所	099-213-0250
岐阜支所	058-263-5128	沖縄支所	098-916-4860

独立行政法人 自動車事故対策機構

〒130-0013 墨田区錦糸 3-2-1 アルカイスト 19F

TEL 03-5608-7560

ホームページ <https://www.nasva.go.jp/>